

技プロ・附帯プロ用

事業事前評価表

国際協力機構 セネガル事務所

1. 案件名（国名）

国名： セネガル共和国（セネガル）

案件名：

（和）食料安全保障とレジリエンスのガバナンスに係る能力向上プロジェクト

（英）Capacity Development Project for the Governance of Food Security and Resilience

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における食料安全保障・レジリエンス分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

セネガルでは、不安定な降雨、慢性的な干ばつなどによって、食料と栄養の危機に繰り返し直面している。特に生計を天水農業や牧畜に依存する農村部では、食料安全保障と栄養にかかる人々の脆弱性が深刻化しており、23.8%の家庭が食料不足の状態にある¹。また、社会的弱者である子供への影響も大きく、5歳以下の子供の9.1%は、深刻な栄養失調の状態にある²。

このような状況下、2014年にレジリエンスイニシアチブ包括同盟に加盟したセネガル政府は、2015年に同同盟の方針と合致する形で、「国家食料安全保障・レジリエンス戦略（以下、「SNSAR」という。）」を策定し、食料安全保障・栄養に脆弱な家庭の保護にかかる方向性や優先行動を明確化した。さらに同政府は、2018年には「国家食料安全保障・レジリエンスプログラム（以下、「PNASAR」という。）」を策定し、2022年までに脆弱な家庭が持続的かつ安定的に栄養価の高い食料を確保するとともに、レジリエンスを高めることを開発目標に掲げている。

現在これらの戦略・プログラムに基づき、セクター横断的に様々なプロジェクトが、異なる省庁や多様なドナーによって実施されている。首相府食料安全保障諮問委員会事務局（以下、「SECNSA」という。）が食料安全保障分野の調整役を担っているが、データ収集やモニタリング・評価等の体制が整備されていないことから、活動の重複や非効率なプロジェクト実施が発生しており、また、プログラムの効果の把握や政策への反映が不十分である。こうした状況から、セネガル政府は、食料安全保障・レジリエンスセクターの改革を開始し、SECNSAをはじめとする関係機関の能力強化に取り組んでいる。本事業は、セネガルにおける食料安全保障やレジリエンス強化の推進に関して中心的役割を

¹ Enquête nationale de sécurité alimentaire au Sénégal 2016

² Enquête nationale sur la sécurité alimentaire et la nutrition 2013

担う SECNSA の組織能力強化を図り、同セクターのガバナンス向上に寄与するものであり、SNSAR や PNASAR の目標達成に資するものと位置付けられる。

なお、本事業は、セクター改革の推進を後押しするために迅速に協力を開始しつつ、同改革の進捗を踏まえて活動内容の詳細策定を行う二段階方式で実施している。

2017 年 12 月から 2018 年 11 月にかけて実施された本事業の第一段階では、SECNSA の能力強化にかかる優先課題の抽出を行った。その結果、食料安全保障関連委員会がほとんど開催できておらず、モニタリング・評価の能力も低いこと、特に地方レベルにおいては州事務所が設置されたばかりであり、関係機関との情報共有やデータ収集・分析等に課題があることが明らかとなった。以上のことから SECNSA が干ばつなどの食料安全保障を脅かす事態を迅速且つ正確に把握し、関係省庁・ドナーの適切な対応を促す使命を果たすためには、中央レベル及び地方レベルにおいて、データ収集・分析・発信能力の向上及び関係機関とのネットワーク強化に重きを置く必要性が確認された。これを踏まえ第二段階では、中央レベル（SECNSA 本部）における、早期警報システム（Système d'Alerte Précoce : SAP）を通じた情報分析・発信、PNASAR モニタリング・評価にかかる他省庁・ドナー間の調整、また、地方レベル（SECNSA 州・県事務所）における、SAP データ収集、州・県食料安全保障委員会の定期的な開催フォロー等の能力強化を行う。

(2) 食料安全保障・レジリエンス分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

「対セネガル共和国国別援助方針（2014 年 4 月改訂）」において、重点分野として「持続的経済成長の後押し」が掲げられ、農業・農村開発セクターを含む第一次産業の振興が目指されている。「対セネガル共和国事業展開計画（2017 年 4 月）」では、「農村経済向上支援プログラム」の中で、総合的な視点に立ったコミュニティ開発により、農村経済全体の向上と気候変動リスクに対するレジリエンス強化を目指すこととしており、本事業は、これら方針に合致している。

加えて、本事業は、SDGs のゴール 2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」及びゴール 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に資するものである。

(3) 当該セクター／地域における他の援助機関の対応

1) サヘル諸国旱魃対策委員会（CILSS）

セネガル国内で「サヘル地域及び西アフリカ地域における食料安全保障と

栄養にかかるリスク地域及び住民の分析と特定のための調整枠組み（Cadre harmonise : CH）」の開催を支援。CHは、SECNSAが調整を担っており、使用されるデータの収集・分析等には、CILSSの他、アフリカ開発銀行の「サヘルにおける多国間食料安全保障と栄養強化プログラム（P2RS）」、世銀の「サヘルにおける畜産業支援のための広域プロジェクト（PRAPS）」等が支援しているため、本事業では、これら機関との連携を見込んでいる。

2) EU

「食料安全保障と栄養のための社会保護セクター改革」支援のための財政支援（2019年から3-4年間、3,000万ユーロ）を予定。社会保護分野への支援に重点が置かれつつも、食料安全保障・栄養面での緊急対応の改善においては、PNASARのモニタリング・評価への支援が見込まれており、本事業との相乗効果が見込まれる。

3) FAO

「食料安全保障と栄養のガバナンス強化プロジェクト（PRO-ACT）」（2016-2019）を通じて、食料安全保障及び栄養にかかる農業政策及びプログラムのインパクト改善を図っている。SECNSA、栄養対策局、農業統計予測局に対してそれぞれ専門家を派遣し、これら機関の連携を強化するとともに、食料安全保障及び栄養にかかるデータ収集・分析及びモニタリング・評価能力にかかる調査を実施している。本事業の第二段階では、2019年6月で終了予定のPRO-ACTの成果も踏まえて活動を行う。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、セネガル国ダカール及びパイロットサイト4県において、食料安全保障とレジリエンス強化の推進に関するSECNSA本部及び同州事務所の各種調整、情報分析、分野横断的な取り組みのモニタリング・評価能力の向上を通じて、国家の食料安全保障とレジリエンスにおける実施能力の強化を図り、もって同分野におけるガバナンス向上に寄与するものである。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

ダカール及びパイロットサイト4県（マタム州（マタム県、ラネル県、カネル県）及びサン・ルイ州（ポドール県））

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：首相府食料安全保障諮問委員会事務局職員（113名：中央50名、

州 63 名、2018 年 10 月 15 日現在)、PNASAR 関係省庁フォーカ
ルポイント、CH 関係省庁・ドナーの職員、パイロットサイトの
州・県食料安全保障委員会メンバー

最終受益者：パイロットサイトの住民

(4) 総事業費（日本側）

4.8 億円

(5) 事業実施期間

2017 年 12 月～2021 年 12 月（4 年間）

第一段階：2017 年 12 月～2018 年 11 月（1 年間）

第二段階：2019 年 4 月～2021 年 12 月（2 年 8 カ月間）

(6) 事業実施体制

首相府 食料安全保障諮問委員会事務局（SECNSA）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

【第一段階】合計 17M/M

総括/食料安全保障（1.2M/M）、副総括/食料安全保障（0.5M/M）、データ
収集・分析・整理/モニタリング・評価（3.3M/M）、業務調整（12M/M）

【第二段階】合計約 66M/M

総括/組織運営・調整（18M/M）、副総括/食料安全保障とレジリエンスの
ガバナンス（18M/M）、モニタリング評価/統計分析（14M/M）、情報シス
テム管理/広報（8M/M）、業務調整（8M/M）等

② 研修：本邦研修・第三国研修（食料安全保障・レジリエンス・栄養にか
かるデータ収集・分析、関連機関との協議・マネジメント能力）

③ プロジェクト活動に必要な資機材

（車輛、PC、プロジェクター、カメラ、調査要員用タブレット等）

④ その他プロジェクト実施に必要な経費

2) セネガル側

① カウンターパート人員の配置

（SECNSA：長官（プロジェクトディレクター）、食料安全保障協議支援
課長（プロジェクトマネージャー）、調査計画・モニタリング評価室担当官、
SAP 情報網室担当官、コンピューター網整備室担当官、パイロット州所長）

- ② プロジェクト用執務室の提供
- ③ 利用可能なデータ、情報、地図等の提供
- ④ カウンターパート予算：ノンパイロット州・県食料安全保障委員会開催費、ノンパイロット州調査要員日当等

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」:

農業分野を中心にマルチセクショナルな栄養改善アプローチの推進を目指すイニシアチブであり、アフリカ各国や支援機関と共に取り組んでいるもの。本事業では SECNSA の PNASAR モニタリング・評価において、IFNA フォーカル機関である栄養対策委員会 (CLM) をはじめ、農業農村施設省、水利衛生省、保健社会活動省等の関係機関との調整能力³強化を通じ、マルチセクショナルな栄養改善の推進に貢献する。

2) 他援助機関等の援助活動

2. (3) のとおり。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業では、施設整備は計画されておらず、付加される環境影響は見込まれない。

2) 気候変動対策：本事業は気候変動対策（対応策）に資する。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)ジェンダー活動統合案件
〈活動内容／分類理由〉 中央・地方レベルにおいてジェンダーの視点に立って食料安全保障とレジリエンスに係る状況分析を実施する。また、中央レベルにおいて、モニタリング評価に関連する活動を支援する際は、指標やプログラム評価などにジェンダーの視点を取り入れる予定。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標

セネガルにおいて、食料安全保障とレジリエンスのガバナンスが向上する。

【指標 1】セネガル国内 14 州にて州食料安全保障委員会及び県食料安全保障

³ 成果物の質を担保するため、関係機関から人や情報など適切な投入を促す能力を指す。

委員会が継続的に開催される。⁴

【指標 2】食料安全保障にかかる分析及びモニタリング・評価が継続的に実施されその結果が公開される。⁵

【指標 3】SECNSA によって収集・分析されたデータ及び情報が、州・県の開発計画や PNASAR2 等食料安全保障関連政策の策定に活用される。⁶

(2) プロジェクト目標

食料安全保障とレジリエンスにおける SECNSA の調整・分析・モニタリング評価にかかる能力が強化される。

【指標 1】早期警戒システム (SAP)、食料安全保障調査 (ESA)、国家食料安全保障・レジリエンス・プログラム (PNASAR) に係るモニタリング・評価報告書が遅延なく作成される。⁷

【指標 2】情報の質にかかる利用者満足度アンケート結果が年 XX パーセント改善される (パーセンテージ XX については事業開始後のベースライン調査を踏まえ決定)。⁸

(3) 成果

成果 1 : 中央レベルにおいて、SECNSA の食料安全保障とレジリエンスの実施に係る調整、分析、モニタリング評価能力が向上する。

成果 2 : 地方レベルにおいて、SECNSA 及び同州事務所の食料安全保障とレジリエンスの実施に係る調整、分析、モニタリング評価能力が向上する。

(4) 主な活動

⁴ 現在、SECNSA 地方事務所は設置途上にある。本プロジェクトでは 4 州を対象に能力強化を図るが、プロジェクト終了後 3~5 年で、この機能を全国 14 州に広げることを目指す。

⁵ 国・州・県のいずれのレベルにおいても、継続的に食料安全保障に関する施策、事業を漏れなくモニタリング・分析を行った上で、公表できる形でとりまとめることを目指す。

⁶ 収集・分析された食料安全保障に係る情報は、それぞれのレベルの開発計画、関連政策に反映されてこそ、その効力を発揮するため、その策定に活用されることを目指す。

⁷ 食料安全保障に係るシステム、プログラムは設置こそなされているが、実施体制が脆弱で、“必要なデータ”が“適時に”集められていない状況にある。そこで本プロジェクトでは、規定・ガイドラインに基づいて、適切な関係者からデータを収集し、適時に分析・発出されることを目指す。

⁸ 情報が効力を発揮するためには、利用者にとって役に立つ形で提供されることが必要であり、利用者満足度の高い有益な情報提供を目指す。

上記成果を達成するために本プロジェクトで実施する主な活動は以下の通り。

【中央レベル】

データ収集・処理・分析に係る職員に対する研修の実施
情報管理システムの導入及び構築

早期警戒システム（SAP）、食料安全保障調査（ESA）、国家食料安全保障・レジリエンス・プログラム（PNASAR）に係るモニタリング・評価報告書の作成・出版及び満足度調査実施支援

【地方レベル】

州・県安全保障委員会の開催に係るガイドライン策定及び実施支援
データ収集等に係る州事務所職員に対する研修の実施

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

SECNSA の主な任務が変更されない。

(2) 外部条件

セネガル政府が「SNSAR(2015-2035)」、「PNASAR(2018-2022)」を継承する。
セネガル政府が「PNASAR(2018-2022)」予算を確保する。
核となる育成した C/P 人材が異動しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

セネガルの農業・農村開発セクターに共通した教訓として、パイロット事業の成果が政策・体制面の脆弱さや資金・人的資源の不足等から面的に広がりにくいという課題が多く見られてきた。しかし、同国で実施中の SHEP (2017-2022) では、中央レベルに派遣された専門家と現場レベルにおける SHEP プロジェクトチームとの連携により、活動成果に関する中央レベルへの情報発信が強化された。その結果、セネガル農業・農村施設省（中央レベル）が主体となり、SHEP プロジェクトの対象地域以外でのセネガル国内への普及を推進する動きが出ており、成果の面的な広がりを見せている。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、パイロットサイト 4 県（3. (2) のとおり）における成果の全国への面的な広がりが必要とされる。そのため、本事業では、関係者に対し、質の高い情報発信が迅速に行われることで、本事業の成果が対象地域以

外でのセネガル国内への普及につながることを目指す。本事業の枠組みでは、SECNSA（中央レベル）の活動の一つとして、上位目標の指標 2「食料安全保障にかかる分析及びモニタリング・評価が継続的に実施されその結果が公開される」（4.（1）のとおり）やプロジェクト目標の指標「情報の質にかかる利用者満足度アンケート結果が年「X」パーセント改善される（パーセンテージ「X」については事業開始後のベースライン調査を踏まえ決定）」（4.（2）のとおり）に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、セネガルの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、SECNSA の食料安全保障とレジリエンスにかかる実施能力の向上により SDGs のゴール 2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」及びゴール 13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- （1）今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。

- （2）今後の評価スケジュール
事業完了 3 年後 事後評価

以 上